

# 住宅・建築物の生産・供給システムにおける信頼確保

- 構造計算書偽装問題を契機として、大きく揺らいでいる住宅・建築物に対する国民の信頼を早期に回復するため、建築士制度の見直し等をはじめ、住宅・建築物の安全・安心の確保を図る取組を総合的に推進

## 現状と課題

- ・ 昨年11月以降、建築確認申請書類の一部である構造計算書が偽装され、安全性について問題のあるマンション等が多数存在することが判明。建築確認を行った指定確認検査機関及び特定行政庁においても偽装を見抜くことができず、建築確認・検査制度等への国民の信頼が著しく損なわれたところ。
- ・ このため、建築基準法等を改正（建築確認・検査の厳格化、指定確認検査機関に対する監督の強化、罰則の強化等）【平成18年6月公布】したところであるが、引き続き以下の課題等への対応が急務。

### 【建築士制度関係】

- 法令を遵守すべき資格者である建築士が、構造計算書を偽装。元請け建築士もそれを見抜けず。

**課題** → 能力の不十分な構造設計担当の建築士や  
チェック能力のない元請け建築士の存在等

### 【瑕疵担保関係】

- 住宅の売主等が瑕疵担保責任<sup>※</sup>を十分に履行しない場合には、住宅の所有者が極めて不安定な状態に置かれることが改めて認識された。

※住宅品質確保法により、民法の特例として、構造耐力上主要な部分等については10年間の瑕疵担保責任を義務付け。

**課題** → 新築住宅に係る瑕疵担保責任履行の実効の確保

## 施策の内容

### 【建築士制度関係】

- 構造・設備の専門建築士による設計又は法適合性証明の義務付け
- 建築士に対する講習の受講義務付け等
- 受託業務の丸投げの禁止等による元請・下請関係の適正化
- 工事監理業務の適正化と実効性の確保
- 団体による自律的な監督体制の確立

### 【瑕疵担保関係】

- 瑕疵担保責任履行のための資力確保の義務付け

## 施策の効果

- 建築士のレベルアップや専門建築士による構造及び設備設計の適正化等により建築物の安全性を確保するとともに、建築士制度に対する信頼を回復。

- 売主等が倒産した場合でも確実に住宅が修補されるなど、新築住宅の購入者等を保護。

# エレベーターの安全対策の強化

- 地震により運転休止する揺れの大きさの引き上げ、閉じ込めからの早期救出等のための各種安全装置の標準化等、P波感知型地震時管制運転装置の義務付け及び設置の促進

## 現状と課題

- 平成17年7月の千葉県北西部を震源とする地震において、エレベーターの閉じ込め事故（一都三県で78件）や運転休止が多数発生するとともに、救出や復旧に時間（閉じ込め時間は最長で170分）を要したことを踏まえ、エレベーターの閉じ込め対策の強化が必要。
- 平成18年6月の東京都港区における死亡事故等において、制御装置及び維持保全の不備が指摘されていることを踏まえ、エレベーターの安全対策の強化が必要。

## 施策の内容

### 【閉じ込め・運転休止台数の低減】

- エレベーターが運転休止する揺れの大きさの引き上げ等のための「昇降機耐震設計・施工指針」の抜本的見直し・強化
- P波感知型地震時管制運転装置（初期微動の段階で管制運転を開始するための装置）の義務づけ及び設置の促進

### 【早期救出・早期復旧】

- 救出・復旧における保守会社間の連携を図るため、安全装置等を最低限標準化できるよう検討

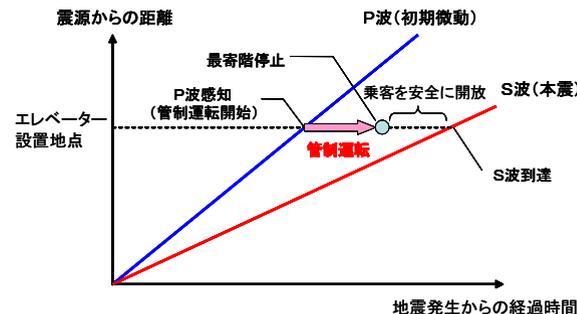
### 【人身事故防止のための安全対策】

- エレベーターの技術的基準の見直しや定期検査の強化の推進

## 施策の効果

- エレベーターが運転休止する揺れの大きさの引き上げ等やP波感知型地震時管制運転装置の義務づけ等により、地震時における閉じ込めリスク等を低減。
- 地震時における閉じ込めからの早期救出等のための各種安全装置の標準化、技術的基準の見直し等の推進により、人身に危害が及ぶことを未然に防止。

### P波感知器による最寄階停止の早期化



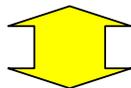
# ネガティブ情報を含む情報公開による市場を通じた安全の規律

- 事業者や建築物等の情報を過去の処分歴や事故等のネガティブ情報も含めてインターネット等で公開するためのシステムを構築し、安全確保を市場を通じて規律

## 現状と課題

昨今の耐震偽装事件や悪質リフォームによる被害の頻発

→事業者(宅地建物取引業者、建設業者、建築士事務所等)や住宅・建築物についての**情報提供**を行い、**消費者の安全・安心の確保**を図ることが必要。



【現在の情報開示における問題点】

- ・事業者等の監督処分に関する情報提供が十分でない。
- ・住宅・建築物や建築士事務所・指定確認検査機関等の情報提供が十分でない。

## 施策の内容

### ネガティブ情報を含む情報公開のための取組

- 以下の事業者等の処分歴等を含む企業情報を、業種ごとにデータベース化
  - ・建設業者 ・宅地建物取引業者 ・マンション管理業者
  - ・建築士事務所 ・指定確認検査機関 等
- 建築物ストック、建築等に係る各種情報をデータベース化
- 宅地建物取引業者及びマンション管理業者の監督処分基準及び全ての監督処分事案の公表
- 建設業者の企業情報を自己開示するためのガイドライン策定

行政による  
監督

指導監督のために活用

指導監督や処分の効率化  
事件・事故への対応の迅速化

事業者等

市場による不良業者の淘汰  
コンプライアンスの向上

市場による  
監視

消費者・利用者の  
適切な選択の促進

インターネット等を通じて公開

市場を通じて業者等を規律

消費者の安全・安心の確保

※上記措置の他分野における実施について横断的に検討。

# 日本主導によるテロ対策ベストプラクティスの国際的共有

- 交通分野におけるテロ・セキュリティ対策に係る**ベストプラクティスの策定**及び**国際的普及促進**
- 途上国の交通セキュリティにおける**キャパシティビルディング**(テロ対処能力の向上)の**推進**

## 現状と課題

- 米国同時多発テロ(H13.9)以降、ロシア航空機2機同時墜落テロ(H16.8)、ロンドン同時多発爆発テロ(H17.7)、ムンバイ鉄道テロ(H18.7)等、交通分野におけるテロ事件が続発しており、**テロの脅威は依然として深刻**
- 陸上交通等**テロへの脆弱性が存在する分野**や**途上国のテロ対策への対応が緊急課題**
- 国際的な協調・協力関係の構築**、その**不断の強化が不可欠**

## 施策の内容

### 「国際交通セキュリティ大臣会合(H18.1:東京)」を日本が主催

- ・主要国の交通セキュリティ担当大臣が一同に会する世界初の会合
- ・陸海空各分野の具体的方向性に係る大臣宣言等を取りまとめて発出し、**テロとの戦いを継続する強い政治的メッセージを発信**



### 「G8サンクトペテルブルク・サミット(H18.7)」開催

- ・テロ対策の国際協力推進、「国際交通セキュリティ大臣会合大臣宣言」等及び「陸上交通セキュリティ国際ワーキンググループ創設」への支持、インド・ムンバイ鉄道テロへの非難等が盛りこまれた成果文書を発出

### 施策の具体化

#### ベストプラクティスの国際的共有

- 国際専門機関の不在等のため国際連携が遅れていた陸上交通分野において、「**陸上交通セキュリティ国際ワーキンググループ**」の日本主催、鉄道テロの未然防止策・被害軽減策等に係る**ベストプラクティスの策定・普及促進**
- 航空保安検査における爆発物・凶器の検知手法、航空貨物サプライチェーン全体の保護の必要性を踏まえた**航空貨物セキュリティ等に係るベストプラクティスの策定・国際基準への反映**

#### 途上国のキャパシティビルディング

- 日ASEAN交通大臣会合(H18.11)において、「**交通セキュリティに関する大臣宣言**」を採択予定
- 東アジア各国を対象とした、**港湾・航空分野における人材育成のためのセミナー等の実施**

## 施策の効果

- 我が国及び途上国を含む各国における**交通セキュリティ水準の向上**
- 国際的な標準レベル**を踏まえた**合理的な対策の策定**
- 大臣会合主催国として**関係国間の連携強化**に積極的に貢献
- テロ対策強化に資する**我が国最新技術の国際的普及**を促進

# 運輸事業者の安全管理体制の高度化の推進

■ 陸・海・空の運輸事業者の安全管理体制に対する国のチェックを抜本的に強化

## 現状と課題

- 昨年来、ヒューマンエラー等が背景と見られる公共交通等に関する事故・トラブルが多発
- これまでの国の保安監査は各モード毎の現場中心の定点チェック
- 安全を最優先する企業風土の徹底等のため、経営トップの安全確保へのコミットメントが必要



## 施策の内容

2006年4月に大臣官房に運輸安全監理官をトップとする運輸安全マネジメント評価の専門組織、7月には運輸安全政策審議官を設置

### 運輸安全マネジメント評価の実施 (2006年10月～)

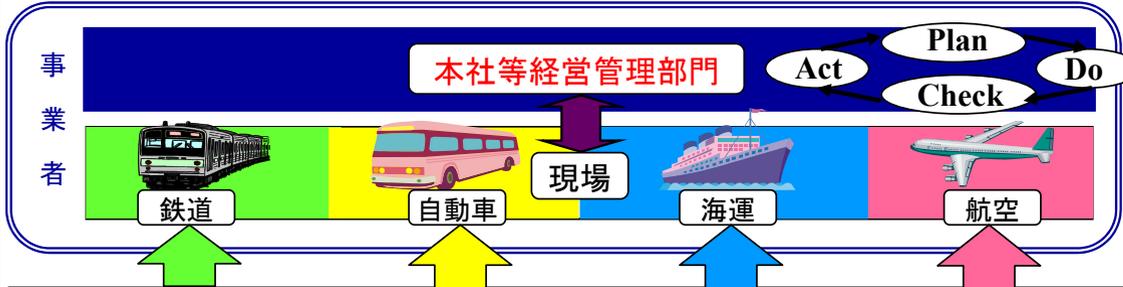
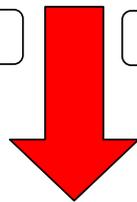
運輸事業者の経営管理部門を対象に、モード横断的にその安全管理体制を評価

#### 評価の的確な実施・定着

- 評価の的確な実施
- 業務用データベースシステムの構築
- 運輸安全マネジメント評価の広報
- 職員の研修

#### 安全管理体制の高度化の推進

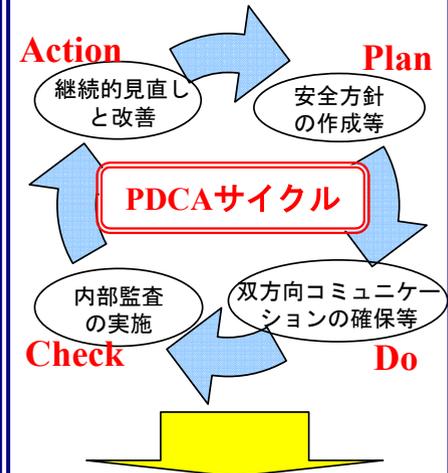
- 実施体制の充実・強化
- ガイドライン等の見直し・改善
- リスクマネジメント調査
- 運輸事業者を取巻く環境変化影響調査
- 安全マネジメントリーダー育成研修



現行の国による保安監査システム  
(監査の大幅な強化・安全対策への支援措置等を行う)

## 施策の効果

運輸事業者において、経営トップから現場まで一貫した安全管理体制の構築、安全管理体制の高度化の推進



- 安全意識の浸透、安全風土の構築
- 公共交通における輸送の安全の一層の確保

# 高度なITSによる交通事故の削減

- 事故削減効果が大きく、社会的ニーズが高い大型車への衝突被害軽減ブレーキの早期普及を促進
- 高度なITSの実現により交通事故を削減すべく、インフラ協調による安全運転支援システムを実用化

## 現状と課題

- 第8次交通安全基本計画において、交通事故死者数を平成22年までに5,500人以下に低減との目標が掲げられており（交通事故死者数 平成17年:6,871人）、走行支援道路システム(AHS)及び先進安全自動車(ASV)の開発・普及を促進
- 平成18年6月の交通政策審議会報告書においても、予防安全対策としてASVを活用していくことが課題に
- IT新改革戦略(平成18年1月19日IT戦略本部決定)に基づき、交通事故件数を削減すべく、インフラ協調による安全運転支援システムの実用化を推進

## 施策の内容

### 大型車用衝突被害軽減ブレーキの普及

- ・ 実用化されたASV技術のうち、事故削減効果が大きく、社会的ニーズが高い大型車への衝突被害軽減ブレーキの速やかな普及のため、支援制度の創設等を進める

#### 【大型車用衝突被害軽減ブレーキのイメージ】

#### ●先行車両に近づく場合



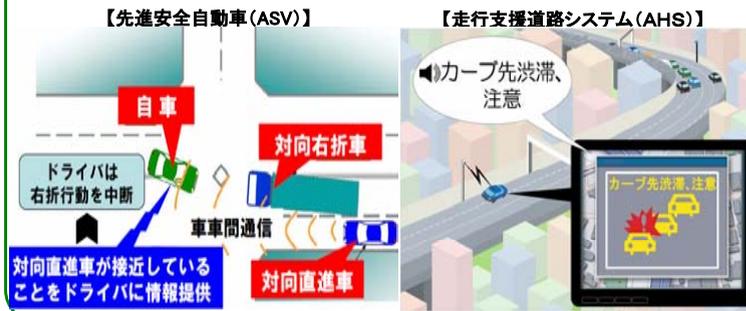
### インフラ協調による安全運転支援システムの実用化

- ・ 官民連携のもと、平成20年度までに公道において大規模な実験を実施し、平成22年度からの全国への展開を図る

#### ※インフラ協調による安全運転支援システム

車両がインフラ機器(路側設備や他車両に搭載された機器等)との無線通信により情報を入力し、必要に応じて運転者に情報提供、注意喚起、警報等を行うシステム

#### 【インフラ協調による安全運転支援システムのイメージ】



## 施策の効果

・大型車の衝突被害軽減ブレーキを装備し、衝突速度を20km/h下げることにより、**被追突車両の乗員の死亡件数を約9割減らす**ことが可能と推計

・インフラ協調による安全運転支援システムの実用化により交通事故死傷者数・交通事故件数を削減

# 安全・安心なタクシーサービスの提供

- タクシー運転者の質の確保・向上を図り、安全・安心なタクシーサービスの提供を促進

## 現状と課題

- タクシーについては、新たなサービスや多様な運賃が導入され規制緩和の一定の効果が現れつつあるものの、需要の増加が見られないなど、経営環境は大変厳しい状況
- この結果、乗務員の賃金が低下傾向にあり、タクシーサービスの質の低下や過労運転などが社会問題化

## 施策の内容

### 輸送サービスの質の確保・向上

輸送サービスの質の確保・向上を図るためには、  
タクシー運転者の質の確保・向上を図ることが不可欠

- ・タクシー運転者の要件の見直し  
(講習等の要件化、雇用者責任の明確化等)
- ・タクシー運転者登録制度の導入  
(現在の登録制度のあり方を見直し、対象地域を現行の東京・大阪地域から他の政令指定都市へも拡大)



タクシー運転者の質の確保・向上

### 輸送の安全のより確実な確保

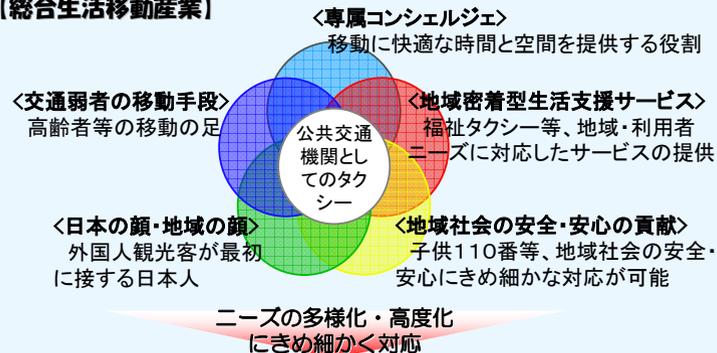
- ・運行管理制度の徹底、監査の強化、行政処分の厳格化
- ・運行管理の確実な実施のため、運行記録計(タコグラフ)の導入地域の拡大、デジタルタコグラフの普及促進



## 施策の効果

・輸送の安全の確保を大前提とした輸送サービスの質の確保・向上により、公共交通機関としての安全・安心なサービスの提供が図られる。

### 【総合生活移動産業】



公共交通機関としてのタクシーサービスを中心に、多様なニーズにきめ細かく対応し、高い利用者満足(CS)を実現する公共的色彩の強い総合生活移動産業へ

# 沿岸域における海上保安体制の充実強化

巡視艇のクルー交代制導入による24時間即応体制の強化  
118番緊急通報、A I S（船舶自動識別装置）等を活用した海上保安業務システムの整備  
A I Sを活用した次世代型航行支援システムの全国展開

## 現状と課題

テロ対策、領海警備等の業務需要増加により、沿岸域での対応力が低下  
事件・事故発生時において、  
・公休日や早朝・夜間は自宅などからの緊急参集にて24時間対応  
・遭難警報の位置特定 判定に最大3時間  
巡視船艇・航空機によるしょう戒、一般船舶からの通報及びレーダー等の航行支援システムによる船舶の動静把握に限界（情報の不足・遅延等）  
各種情報の連携が不十分（情報の共有・活用機能が脆弱）

リアルタイムでの船舶動静把握が出来ず、また、初動対応にも遅れを生じ、人命や治安維持に関わる重大な影響を及ぼすおそれ

## 施策の内容

クルー交代制導入により巡視艇要員を確保し、24時間即応体制を強化  
携帯電話からの118番緊急通報の発信位置情報・A I Sによる船舶動静情報等と当庁が保有する各種の情報を横断的に照合する海上保安業務システムの導入

A I Sによる船舶動静情報の把握を行い、各種の情報提供と個別の注意喚起を行える次世代型航行支援システムの全国展開

## 施策の効果

初動即応体制の強化  
（現場到着時間を最大1時間以上短縮）  
捜査・立入検査体制の強化  
巡視船艇の効果的な運用

海難等発生時等における対象船舶位置の早期特定（最大3時間短縮）  
初動対応の迅速化

船舶毎への注意喚起  
船舶に対する的確な安全情報の提供

海上犯罪  
取締体制の強化

人命救助時の  
生存率の向上

海難の未然防止  
航海の安全性の向上

### クルー交代制による24時間即応

現場到着時間の短縮



### 海上保安業務システム

各種情報の活用  
初動対応の迅速化

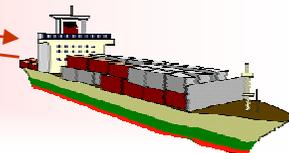
118番緊急通報  
発信位置情報



### 次世代型航行支援システム

リアルタイム  
情報提供・注意喚起

船名・位置情報等  
の自動送信



# 洪水氾濫域減災対策

～ 土地利用状況に応じ、地域全体で氾濫被害の最小化対策を実施～

■ 従来の「洪水を川から氾濫させない対策」に加え、「**氾濫した場合でも被害を最小化させる対策**」を実施

## 現状と課題

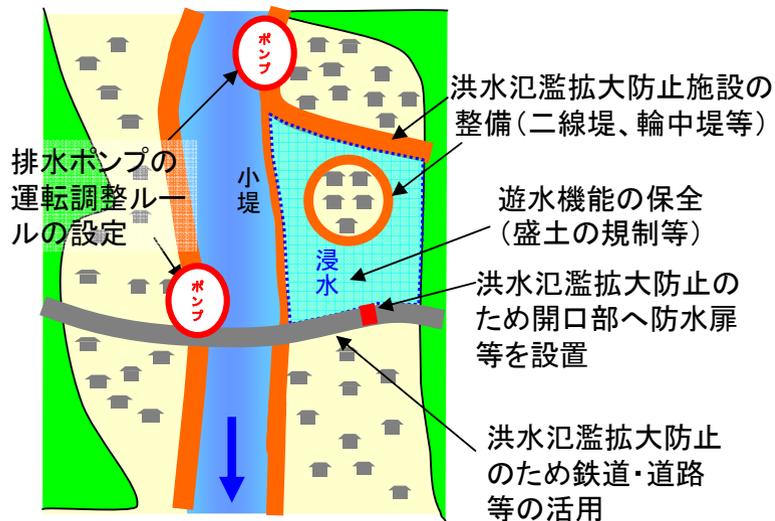
- ・ 気候変動等の影響等により豪雨災害が近年増大傾向にあり、今年7月には九州南部で総雨量1,000mmを超える豪雨が発生
- ・ 連続堤防等による従来の整備手法のみでは、治水安全度を充分に向上させるには長期間を要し、洪水氾濫被害が多発

## 施策の内容

洪水氾濫域対策(氾濫した場合でも床上浸水等を防止)もあわせた地域全体での減災対策制度の創設

- ・ 洪水氾濫域減災対策の対象地域を指定
- ・ 土地利用状況に応じた氾濫域対策を定めた地域全体の減災計画を、地方自治体等の関係機関が策定
- ・ 洪水氾濫拡大防止施設(二線堤等)の整備
- ・ 洪水氾濫区域における遊水機能の保全のための規制
- ・ 排水ポンプの運転調整ルールの設定
- ・ 地方自治体による洪水氾濫拡大防止のためのハード整備・ソフト対策への助成措置
- ・ 民間が行う浸水を防止する施設の整備に対する支援措置等の整備

せんだいがわ  
鹿児島県 川内川 (平成18年7月)



## 施策の効果

治水安全度が低い地域において、住宅等の安全度を早期に確保する等により、氾濫した場合の被害全体を最小化

# 地震・津波予報の高度化による災害被害軽減

- 緊急地震速報の提供開始、津波予報の高精度化により地震・津波被害を軽減

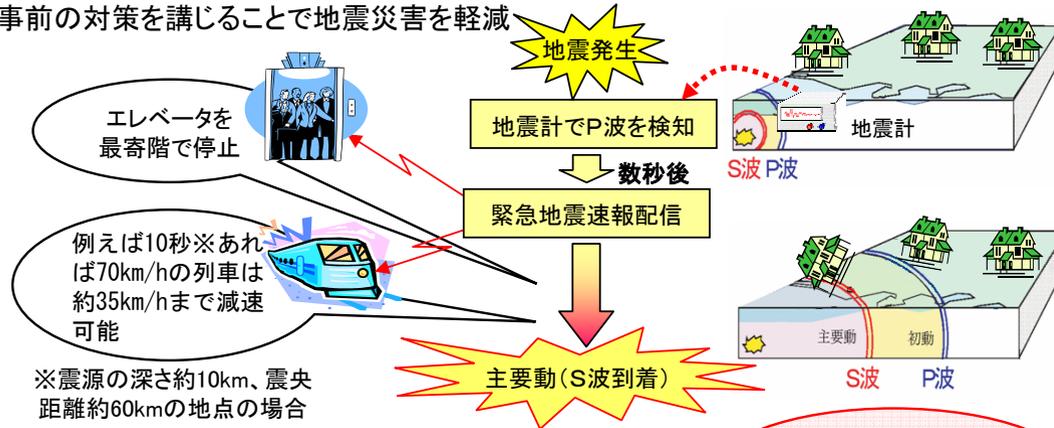
## 現状と課題

- 緊急地震速報が実用化されておらず、地震被害軽減のためその提供と利用拡大を図ることが必要
- 迅速な避難行動が必要な津波災害にとって、よりの確で迅速な津波予報が必要

## 施策の内容

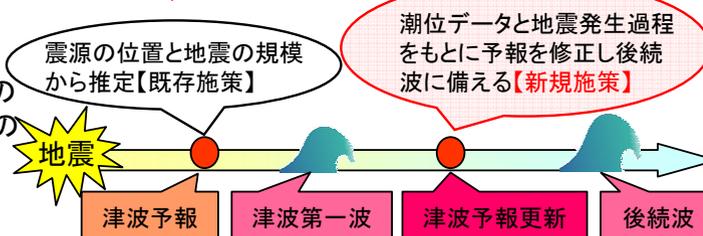
### ○緊急地震速報

主要動(S波)が到達する前に**震度の大きさ**や**到達時刻**を**緊急地震速報**として提供し、事前の対策を講じることで地震災害を軽減



### ○津波予報の高精度化

潮位データの利用拡大と地震の発生過程を考慮した津波予測の導入で、津波災害を軽減



## 施策の効果

- 地震直前の対応による地震被害の防止軽減
- ・身体・生命の安全確保
- ・鉄道事故の防止
- ・電力施設の安定運用
- 等

- 確実な津波予報の提供を通じた避難の徹底

生活における自然災害のリスクの低減